

7:48受 1/1  
 様式0-1(1/2)  
 (第20031報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2019年 8月 9日 7時40分  
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  本日07時15分、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発生時刻 07時15分</li> <li>発生場所 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)</li> <li>警報名称 16BL61N-B漏えい検出</li> </ul> <p>使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)は、8月4日に発生した福島県沖を震源とする地震の揺れの影響により、ボックスカルバート内に収容している高性能容器(HIC)内部において、水素の発生が懸念されることから、安全を考慮して一定期間、施設近傍への立入りを禁止しています(震度4以上で立入り禁止)。</p> <p>このため、当該箇所の漏えい有無を直接確認することができないことから、今後、当該施設近傍の側溝への漏えいがないことを確認します。</p> <p>当該箇所における漏えい有無の直接確認は、水素ガスが自然排出され、施設近傍に立入り可能となる8月14日以降に実施します。</p> <p>なお、ボックスカルバート内には結露水が大量に発生するため、漏えい検出器の誤警報発生を防止する目的で、定期的に排水処理を実施していましたが、8月4日の地震の影響による立入り禁止のため、排水処理を中断しています。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

10:31 受

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20032報)

2019年8月9日10時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20031報でお知らせした、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報発生事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該箇所の漏えい有無を直接確認することができないことから、当該施設近傍の側溝のスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であることから漏えいがないことを確認しました。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:17 受

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20033報)

2019年8月9日14時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日13時39分、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検出器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。          ・発生時刻 13時39分          ・発生場所 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)          ・警報名称 O3BL 12N-B漏えい検出</p> <p>使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)は、8月4日に発生した福島県沖を震源とする地震の揺れの影響により、ボックスカルバート内に収容している高性能容器(HIC)内部において、水素の発生が懸念されることから、安全を考慮して一定期間、施設近傍への立入りを禁止しています(震度4以上で立入り禁止)。          このため、当該箇所の漏えい有無を直接確認することができないことから、今後、当該施設近傍の側溝への漏えいがないことを確認します。          当該箇所における漏えい有無の直接確認は、水素が自然排出され、施設近傍に立入り可能となる8月14日以降に実施します。</p> <p>なお、ボックスカルバート内には結露水が大量に発生するため、漏えい検出器の誤警報発生を防止する目的で、定期的に排水処理を実施していましたが、8月4日の地震の影響による立入り禁止のため、排水処理を中断しています。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:06 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20034報)

2019年 8月 9日 15時 00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20033報でお知らせした、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、漏えい検知器が作動したことを示す警報発生事象について、その後の状況をお知らせします。  当該箇所の漏えい有無を直接確認することができないことから、当該施設近傍の側溝のスミヤ測定を行った結果、バックグラウンドと同等であることから漏えいがないことを確認しました。  【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:23 受

1/11

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20035報)

2019年8月9日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月9日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月8日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月7日、8日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 7月1日、2日、8月5日、8日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 7月1日、8月5日、8日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月10日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月5日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事条の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月9日 11:00現在

【留意事項】  
各計測器については、地震やその他の予知不能現象の影響を受けて、通常の使用状態を維持しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの稼働を把握するために、このような計測器の正確性を要確認したうえで、建設の計測器から得られる情報を活用して運転にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 25.5 °C (8/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 33.1 °C (8/9 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 28.0 °C (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.8 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.6 °C (8/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 31.3 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.8 °C (8/9 11:00 現在)	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 29.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.5 °C (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.72 kPa g (8/9 11:00 現在)	3.76 kPa g (8/9 11:00 現在)	0.33 kPa g (8/9 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.24 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 13.75 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在) ※4	RPV: 13.35 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在) ※4	RPV: 16.94 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	21.1 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	18.71 Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	17.55 Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/9 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.03 vol% (8/9 11:00 現在)	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.20E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.28E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (8/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/9 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	33.1 °C (8/9 11:00 現在)	33.3 °C (8/9 11:00 現在)	- °C ※6 (8/9 11:00 現在)	- °C ※5 (8/9 11:00 現在)
FPC 排水ノリ物水位	3.35 m (8/9 11:00 現在)	4.12 m (8/9 11:00 現在)	- m ※6 (8/9 11:00 現在)	66.9 X100mm (8/9 11:00 現在)

【計測値に関する情報】

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が検出されない場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)

※2: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を記載する。

※3: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度を (Xe135) を記載する。

※4: 使用状態の温度・圧力で流量補正した値を記載する。

※5: 窒素封入停止中

※6: 4号機使用済燃料プールの排水系一次系ポンプ停止中

※7: 作業に伴い予一欠

2019年8月9日

築中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (7/21 to 8/8) and rows for measurement locations 1-9. Data includes values like ND(4.5), ND(4.2), ND(3.9), etc.

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for date (7/21 to 8/8) and rows for measurement locations 1-9. Data includes values like ND(5.2), ND(4.7), ND(5.0), etc.

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for date (7/21 to 8/8) and rows for measurement locations 1-9. Data includes values like ND(4.3), ND(5.2), ND(5.9), etc.

Measurement notes and legend. Notes include: ※1はサンプリング・測定を実施していないことを示す。 ※2は④が採取不十分のため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~) ※3は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~) ※4を追加で測定(2011/5/30~) ※5を追加で測定(2011/8/2~) ※6は検出限界未満を示す、( ) 内に検出限界値を示す。 Legend lists 9 locations: ①4号7/8線尾南東, ②プロセス主建屋北東, ③プロセス主建屋南東, ④プロセス主建屋南西, ⑤雑固体廃棄物処理建屋南, ⑥サイトハバ力建屋南西, ⑦燃料工作建屋西側, ⑧雑固体廃棄物処理建屋北, ⑨サイトハバ力建屋南東.

2019年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路								物揚場排水路							
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日		
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日		
採取時刻	7:10	7:55	7:35	7:10	6:25	7:10	7:10	7:05	7:50	7:40	7:15	6:30	7:15	7:15		
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
Cs-134 (約2年)	0.64	ND(0.60)	ND(0.57)	ND(0.88)	0.91	ND(0.84)	ND(0.61)	ND(0.86)	ND(0.56)	ND(0.53)	ND(0.65)	ND(0.55)	ND(0.62)	ND(0.72)		
Cs-137 (約30年)	9.6	13	11	8.9	13	12	9.5	3.2	3.2	2.3	2.0	1.5	2.5	2.4		
全β	13	17	12	12	26	15	15	3.5	3.5	7.6	ND(3.9)	ND(3.2)	3.7	ND(3.0)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	9.3	-	-	-	-	-	-	15	-		

単位: Bq/L

	K排水路								BC排水路							
	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日		
採取日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月2日	8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日		
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00		
降雨量 (mm/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中		
Cs-134 (約2年)	ND(0.86)	0.92	ND(1.3)	ND(0.67)	ND(0.70)	ND(1.0)	ND(0.88)	ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.59)	ND(0.61)	ND(0.66)	ND(0.50)	ND(0.53)		
Cs-137 (約30年)	15	13	11	13	13	11	11	1.0	ND(0.87)	ND(0.96)	ND(0.82)	ND(0.76)	ND(0.68)	ND(0.75)		
全β	17	15	19	17	14	16	16	ND(3.1)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.7)	ND(3.2)		
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	ND(7.9)	-		

\* 本枠内が今回公表データ。他は8月8日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4 / 11



5/11

2019年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻							7:49	8:07	7:04	8:49	7:17	8:30	7:29	8:20	7:33
塩素(単位: ppm)										56					
Cs-134(約2年)							ND(0.38)	1,500	100		ND(0.31)	36	ND(0.41)	0.66	ND(0.40)
Cs-137(約30年)							ND(0.48)	19,000	1,300		ND(0.35)	480	ND(0.54)	9.1	ND(0.52)
その他							ND	16	ND		ND	ND	ND	ND	ND
γ															
全β							35,000	140,000	10,000	22	ND(14)	2,000	24,000	25,000	84,000
H-3(約12年)							42,000	1,100	4,000	590	910	30,000	1,300	500	25,000
Sr-90(約28年)							32,000	100,000	6,500	13	1.5	1,300	20,000	23,000	73,000

採取日	1号機 ウエルホント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約28年)														

\* 太枠内が今回公表データ。他は7月2日、3日、4日、6日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 本枠内が今回公表データ。他は8月6日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/6)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				8月8日	7:07										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)					ND(0.46)										
Cs-137(約30年)					ND(0.46)										
その他															
γ															
全β					69										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機改修ウエル汲み上げ水
採取時刻	8月8日 7:20	8月8日 7:49	8月8日 8:05					8月8日 7:37	8月8日 7:15	8月8日 7:50	8月8日 7:32	8月8日 6:59	8月8日 7:05	8月8日 8:00
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)	ND(0.31)	ND(2.9)	1.8		ND(0.37)			ND(0.37)	ND(0.35)	ND(1.5)	ND(6.1)	ND(1.2)		ND(0.42)
Cs-137(約30年)	ND(0.37)	48	25		0.51				ND(0.42)	3.1	130	4.0		0.71
その他														
γ														
全β	310	240	14,000*1		4,800				190	570	2,800	ND(13)	49	44
H-3(約12年)	分析中	分析中	分析中		分析中				分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)														

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

\* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

8/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/6)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜除堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(逆水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日			
採取時刻	7:20	7:00	6:42	6:50	6:20	6:46				
Cs-134 (約2年)	ND(0.56)	ND(0.48)	1.2	3.2	ND(0.81)	ND(0.50)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.64)	0.98	18	44	ND(0.71)	ND(0.49)			90	10
全β	8.4	ND(16)	27	64	10	ND(16)				
H-3 (約12年)	ND(0.94)	ND(1.8)	7.2	42	ND(0.95)	ND(1.8)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.0037	0.061	1.4	2.6	0.0037	ND(0.0036)			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西侧	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南侧	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南侧(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日	7月1日				
採取時刻	6:54	6:54	6:22	6:22							
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.30)	ND(0.61)	ND(0.61)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.71	0.71	2.2	2.2						90	10
全β	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)							
H-3 (約12年)	ND(1.8)	ND(1.8)	2.0	2.0						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	0.10	0.10	ND(0.14)	ND(0.14)						30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は7月2日、5日、9日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/6)海水

単位: Bq/L

	福島第一 56号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東港除塩北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月5日	8月5日	8月5日	8月5日	8月5日	8月5日				
採取時刻	7:50	7:35	7:05	6:40	6:53	6:50				
Cs-134 (約2年)	ND(0.70)	ND(0.34)	ND(0.47)	ND(0.40)	ND(0.51)	ND(0.77)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.68)	ND(0.54)	ND(0.49)	1.4	5.2	ND(0.50)			90	10
全β	12	ND(17)	ND(17)	ND(17)	18	12				
H-3 (約12年)	2.7	9.7	ND(1.8)	8.2	29	ND(0.96)			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	分析中	-	分析中	分析中	分析中	分析中			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月6日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(6/6)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月8日	7:45	ND(0.56)	ND(0.46)	ND(0.50)	ND(0.51)	6:50	8月8日	8月8日	8月8日		
	7:35			7:05		6:55	6:35	6:41	6:39		
Cs-134 (約2年)		ND(0.56)	ND(0.46)	ND(0.50)	ND(0.51)	0.53	ND(0.56)	ND(0.46)	ND(0.26)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.69)	ND(0.50)	ND(0.54)	1.1	5.5	ND(0.69)	ND(0.53)	0.50	90	10
全β		-	ND(16)	ND(16)	ND(16)	ND(16)	10	ND(14)	12		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
8月8日	6:35	ND(0.29)	ND(0.29)	ND(0.28)	ND(0.47)							
	6:33			6:43								
Cs-134 (約2年)		ND(0.29)	ND(0.29)	ND(0.28)	ND(0.47)						60	10
Cs-137 (約30年)		0.37	ND(0.32)	0.37	ND(0.42)						90	10
全β		ND(11)	17	ND(11)	ND(14)						60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

11/11

2019年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク E (サンブルタンク E)		運用目録	告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関		
採取日	2019年8月5日	2019年8月5日		
採取時刻	8:08	8:08		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	890	890		
セシウム134	ND(0.69)	ND(0.59)	60	10
セシウム137	ND(0.53)	ND(0.49)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.2)	ND(0.36)		
トリチウム	940	1,000	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:23 受

1/3

~~様式9-1(1/2)~~

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20036報)

2019年8月9日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月7日、8日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



2/3

2019年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年8月7日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:56		7:42											
トリチウム(Bq/L)	ND(250)		ND(250)											
半減期 トリチウム:約12年														

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:50	8:06	7:35	8:13										
トリチウム(Bq/L)	ND(220)	ND(220)	ND(220)	ND(220)										
半減期 トリチウム:約12年														

(注1)トリチウムは月1回分析を行っている。  
(注2)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

3/3

2019年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年8月8日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻						7:56	7:45							
全ベータ(Bq/L)						100	ND(25)							

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻						7:52	7:41						8:09	
全ベータ(Bq/L)						13,000	10,000						58	

(注) NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

16:23

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20037報)

2019年 8月 9日 16時00分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。  ・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 8月7日]  今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。  【公表区分：その他】
	※添付の(有)・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日
採取時刻	7:28	7:55	7:14	8:00
Cs-134(約2年)	36	58	69	ND(11)
Cs-137(約30年)	520	690	1,000	89
全β	670	2,300	1,400	200
H-3(約12年)	ND(110)	460	ND(110)	210

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

16:23 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20038報)

2019年 8月 9日 16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第20025報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。  ・排水開始 : 10時19分 ・排水終了 : 14時56分 ・排水量 : 689m <sup>3</sup>  排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。  【公表区分：E】  ※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:43 受

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20039報)

2019年8月9日16時35分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          19952報他でお知らせした、3号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系の、計装品の定期点検に伴う当該設備の運転停止については、作業工程を見直したため、下記のとおり、運転再開日を変更します。</p> <p>&lt;変更前&gt;          8月9日 21時</p> <p>&lt;変更後&gt;          8月13日 21時</p> <p>作業工程の見直しに伴いSFP水温度は、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約46.7℃と評価しております。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。